

制作上の注意事項

■応募作品は、本人の作品であり、他のコンクール等に応募していないもので、かつマンガキャラクター等の模作（既存の作品やインターネット上の画像のまねをして作ったもの）でないものに限りします。

■応募作品は、交通法規や規則に反しないものとします。

◆車の運転者および同乗者はシートベルトを正しく着用している。

◆6歳未満の乳・幼児についてはチャイルドシートを正しく使用している。

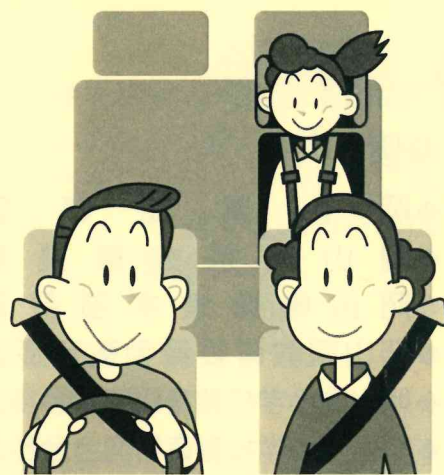
※チャイルドシートは後部座席に着用するよう指導してください。

◆車は左側、歩行者は右側通行とするなど交通ルールに合ったもの。

◆信号機の色は、運転者から見て、左から

青 黄 赤 と正しく配列し、歩行者・自転車専用については、赤 青 と正しく配列する。

◆単に手をあげているだけでは、交通安全上問題があるので、まず「右・左をみて」など安全確認を優先させる。



◆自転車に乗っている場合は、ヘルメットを正しく着用している。

◆自転車には、ブレーキなど記載漏れがないようにしてください。

■応募作品は、固有の名称が記入されていないものとします。

◆車 両 → メーカー名（メーカーが特定されるマークを含む）、車名、実在する車のナンバープレート、営業車番号等。

◆その他 → 人物の衣服・靴・持ち物のメーカー名、商標等。
風景の中の商店・ビルの名前の看板等。

■応募作品の標語および言葉の使用については、特に制約をもうけません。

◆標語を使用する場合には、既製・創作のもの等を問いません。

※ただし固有の名称（商品名等）は使用しないでください。

◆標語の誤字・交通標識の書き間違いに注意してください。

■農耕作業用自動車を描く場合は、公道での交通事故の防止を呼びかけるものが対象となります。

